



## 第 6 1 号

森 順美  
KCCN 理事・事務局  
消費生活相談員

### 令和元年度消費者支援功労者表彰「内閣総理大臣表彰」を受賞して！！

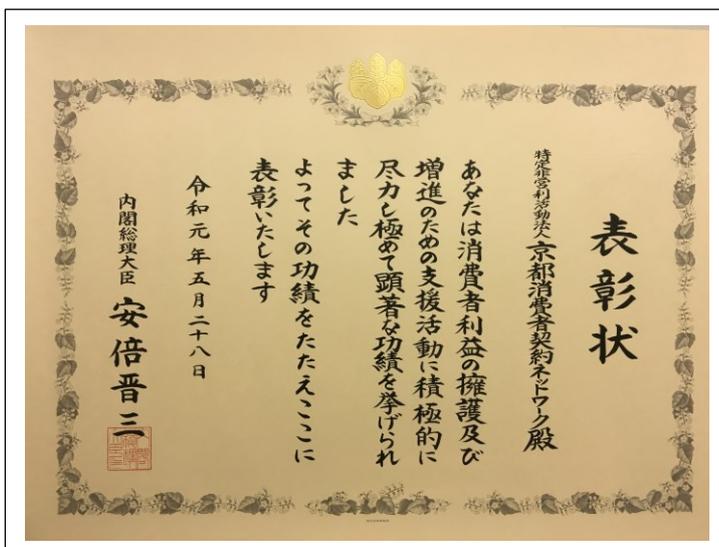
消費者庁主催の消費者月間シンポジウムと首相官邸に行ってきました。

#### 1 京都消費者契約ネットワーク (KCCN) が内閣総理大臣表彰を受賞しました。

京都消費者契約ネットワークは、既に2011年(平成23年)に消費者支援功労者表彰の「ベスト消費者サポーター章」を受賞させて頂いておりますが、この度その後の活動を評価いただき京都府の推薦を受け、2019年(令和元年)に「内閣総理大臣表彰」を受けることが出来ました。そして、適格消費者団体が内閣総理大臣表彰を受賞するのは全国初です。

これも、京都消費者契約ネットワークの活動に参加頂きました会員様はじめ、検討グループの皆様、情報面や財政面などでご支援を頂きました皆様のおかげです。感謝申し上げます。この表彰を励みに、差止請求関係業務等さらに当団体の活動を活発に行っていきたいと思っております。

賞状とメダルを授与されました。(首相官邸で受け取って来ました。)



#### 2 推薦をしていただきました京都府知事からの祝電が届きました。

当団体の総会に合わせて、本件受賞について西脇知事から「お祝い電報」が届きました。



## お祝い

お届け台紙名『カトレア』

京都府 京都市 中京区 烏丸通 二条下る 秋野々町 529  
ヒロセビル4階  
特定非営利活動法人京都消費者契約ネットワーク  
理事長 野々山 宏 様

栄えある消費者支援功労者表彰内閣総理大臣表彰のご受賞を心からお祝い申し上げます。貴団体の消費者被害の未然防止・拡大防止への多大なご尽力に対しまして、心から敬意を表しますとともに、今後ますますのご活躍をお祈りいたします。

京都府知事 西脇 隆俊

コード617708-4904 05月27日 4715-5675

### 3 消費者庁主催の令和元年度消費者月間シンポジウムで受賞のスピーチをしてきました。

2019年(令和元年)5月27日にイイノホール&カンファレンスセンターで消費者庁主催の「消費者月間シンポジウム」が開催され、消費者支援功労者表彰被表彰者の紹介があり、内閣総理大臣表彰を受賞した個人3名と2団体のみがスピーチを行うことが出来ました。

当日は、舞台の大きさに驚きながら、とても緊張しましたが、理事としてスピーチさせて頂き、大変に光栄に思っております。また、弁護士の池本誠司先生と同じ機会に受賞できましたことは、大変うれしいことでした。



#### 4 首相官邸で開催されました表彰式に行ってきました。

2019年(令和元年)5月28日に、首相官邸にて表彰式が開催されました。初めての首相官邸で緊張の中、表彰式を迎え宮腰大臣、左藤副大臣、安藤大臣政務官が出席され、宮腰大臣から表彰状が手渡されました。また、表彰式に先立って、宮腰大臣が懇談の場を設けて下さり、当団体の活動を報告できましたことは大変に嬉しく思っています。



野々山理事長と森理事



※消費者支援功労者表彰とは。(消費者庁 HP・パンフレットより)

消費者庁では消費者利益の擁護・増進のために各方面で活躍されている方々を表彰する制度として、これまで「消費者支援功労表彰」を実施してきました。

従来内閣府特命担当大臣が表彰し実施してきましたが、消費者庁の創設に伴い、平成23年度から内閣総理大臣表彰を筆頭としたものとして実施することとしました。

この表彰等は、消費者支援活動に極めて顕著な功績のあった個人又は団体・グループに対して、その功績をたたえ顕彰することによって、消費者利益の擁護及び増進を図ることを目的としております。

(2019年6月)